令和７年10月

# 中山間の農地を守る仕組みづくりと食品製造販売の推進

【類　　型】 水稲作業受託 ＋ 味噌・田舎ずし

【組　織　名】久保川集落営農組合
（令和４年３月設立）

【所　　在】　高知県津野町久保川

【構成戸数】　19戸

設立総会

【経営規模（令和６年度実績）】
作業受託

| | | | |
|---|---|---|---|
| ・育苗 | 270枚 | ・荒、代かき | 2.99ha |
| ・田植え | 6.54ha | ・収穫 | 8.71ha |
| ・乾燥調整 | 7.91ha | ・籾摺り | 527袋 |

## 設立の経緯

○旧葉山村のほぼ全域で農作業を受託していた組織が、農業機械の導入をきっかけとして、令和３年度に集落営農組織の設立を検討した。

○同地区の生活改善グループも巻き込み、令和４年３月20日久保川集落営農組合を設立し、農作業受託部門と加工品部門で活動を行っている。

## 取組の特徴・効果

○農作業受託部門
旧受託組織だけでは継続性に課題があったが、組合設立により生活改善グループや地域との協力体制ができ、担い手確保につながるなど将来的な農地保全の体制づくりが進んだ。

○加工品部門
津野町は田舎ずしの発祥の地とも言われており、生活改善グループは「土佐の料理伝承人」の認定を受けている。

【具体的な取組内容】

組織体制
組合長（1名）、副組合長（1名）、会計（1名）、監査（2名）、管理責任者（1名）

久保川集落営農組織
- 農作業受託部門 ― 農作業受託を中心とした活動
- 加工品部門 ― 生活改善グループを軸とした食品製造・販売

設立準備会

手作り味噌

【主な機械・施設】

| 機械・施設名 | 能力 | 台数 |
|---|---|---|
| トラクター | 23PS、23PS、33PS | 3台 |
| 田植機 | 4条植、5条植 | 2台 |
| コンバイン | 2条刈、3条刈 | 2台 |
| 乾燥機 | 12石、15石、18石 | 3台 |
| 運搬車 | 3t | 1台 |

【課題・今後の取組】
- ○組合員、地域住民の高齢化及び新たな組合員の確保
- ○作業受託料金の見直し
- ○水稲の農作業受託を中心とした活動の継続
- ○地域の産物を活用した加工品の製造と販売拡大